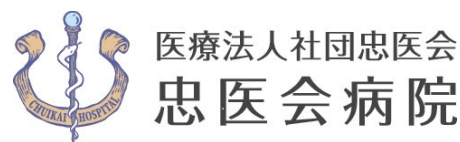


厚生労働省への届出に関する事項



当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を厚生労働省関東信越厚生局長に行っています。

基本診療料の施設基準等に係る届出

- ◇急性期一般入院料 4
- ◇障害者施設等入院基本料（10対1入院基本料）
- ◇診療録管理体制加算 3
- ◇医療安全対策加算 2
- ◇医療安全対策地域連携加算 2
- ◇患者サポート体制充実加算
- ◇医師事務作業補助体制加算 2（40対1）
- ◇特殊疾患入院施設管理加算
- ◇救急医療管理加算
- ◇看護職員夜間配置加算 12対1配置加算 1
- ◇25対1急性期看護補助体制加算（看護補助者5割以上）
- ◇看護補助体制充実加算 2（急性期看護補助体制加算の注4）
- ◇後発医薬品使用体制加算 1
- ◇データ提出加算 1及び3
- ◇せん妄ハイリスク患者ケア加算

特掲診療料の施設基準等に係る届出

- ◇地域連携夜間・休日診療料
- ◇院内トリアージ実施料
- ◇CT撮影及びMRI撮影
- ◇喘息治療管理料
- ◇検体検査管理加算（Ⅱ）